

令和7年度

農地農業用施設災害復旧事業

330／210 庄原赤錆水路

災害復旧工事 仕 様 書

事業主体 広島県庄原市

施行箇所 庄原市 小用町

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、330/210 庄原赤鋸水路災害復旧工事
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和7年8月 広島版（適用区分「広島」及び「広島県」））
※ 土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。 <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
 - ・その他関連規格類

第2節 適用除外

本工事では、土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。

- ・ 1-1-2-14 施工管理 1. 標示板の設置
- ・ 1-1-3-7 契約後VE工事
- ・ 1-1-3-9 県産木材の活用
- ・ 3-1-1-7 工事完成図書の納品 6. 地質調査の電子成果品等

第3節 用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等		特記仕様書第1章総則で読みかえる用語等	
1-1-1-2 用語の定義	6. 設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2 用語の定義	1. 監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2 用語の定義	2. 総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則（平成17年3月31日規則第47号）
1-1-2-2 用語の定義	4. 技術検査	土木工事検査技術基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2 用語の定義	5. 検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5 工事の下請負	1. 下請負者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5 工事の下請負	2. 指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5 工事の下請負	5. 下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5 工事の下請負	6. 県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第4節 災害復旧工事に係る緩和措置

本工事は、災害復旧工事に該当し、緩和措置については、次のとおり取り扱う。

- 1 現場代理人（請負金額が 4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）未満の場合に限る。）が、特記仕様書 第1章 総則 第5節

「現場代理人の兼務」1に掲げる条件（（3）の条件を除く。）を満たすときは、同節の申請手続をすることなく、他の公共工事の現場における現場代理人又は主任技術者との兼務を認める。

- 2 請負代金額が3,500万円未満の災害復旧工事等については、原則、評定の対象外とする。なお、変更契約により3,500万円以上になった場合も、評定の対象としない。
- 3 請負代金額が5,000万円未満の工事については、中間検査を省略する。

第 5 節

現場代理人の兼務

- 1 受注者は、請負代金額が4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）未満に該当することにより現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を申請することができる。
ただし、令和7年4月3日付「災害復旧工事における特例措置」の期間にあっては、兼務制限の件数から災害復旧工事を除くこととする。
 - (1) 兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること
 - (2) 兼務する工事件数が本件工事を含め3件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること
 - (3) 兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
 - (4) 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができる
- 2 受注者は、前項に掲げるほか、密接に関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められたものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。
 - (1) 同一の主任技術者による管理が認められた公共工事であること
 - (2) 兼務する工事件数が本件工事を含め2件以内であること
 - (3) 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができる
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務に関する事項で、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (2) 著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき
 - (3) その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第 6 節

現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

- 1 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置要件の取り扱いについては、土木工事共通仕様書1-1-3-3 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「5. 配置要件」によらず、次のとおり取り扱う。
一般土木工事（建築一式工事以外）の契約約款第10条第1項第2号の規定により配置する主任技術者又は監理技術者は次によるものとする。
 - (1) 下請契約金額の総額が5,000万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合は、監理技術者を配置する。
 - (2) 請負代金額4,500万円以上の場合、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について技術者を専任配置する。

- (3) 請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について配置する技術者が、兼務する工事件数（請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満）は、この工事を含めて3件までとする。
- (4) 請負金額が 4,500万円以上 1億円未満の工事で建設業法施行令第27条第2項が適用される工事にあっては、主任技術者が兼務できる工事件数は、この工事を含めて2件以内とする。
- 2 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の誓約書の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 1-1-3-3 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「6. 誓約書」によらず、次のとおり取り扱う。
 「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」には、次の各号に定める誓約書を添付しなければならない。
- (1) 請負代金額が 4,500万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合
 配置する主任技術者又は監理技術者について、他の工事の主任技術者又は監理技術者として配置していない旨の誓約書。
- (2) 請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合
 配置する主任技術者又は監理技術者について、次の〔1〕又は〔2〕に掲げる主任技術者又は監理技術者若しくは現場代理人として現在3件（本件工事は含まない。）以上の工事に配置していない旨の誓約書。
- 〔1〕 500万円以上 4,500万円未満（建築一式工事については、1,500万円以上 9,000万円未満）の建設工事の主任技術者又は監理技術者
 〔2〕 災害復旧工事以外の工事の現場代理人

第 7 節

情報共有システム

本工事は、受注者からの申し出により監督員が承諾した場合に限り、情報共有システムを利用することができる。なお、利用することとなった場合には土木工事共通仕様書 1-1-1-26 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

第 8 節

工事関係書類の事前協議（情報共有システム利用工事に限る。）

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和2年11月（令和7年8月改定）広島県」に記載のある「2 工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第 9 節

建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書 1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

(1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

(1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地

(2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名

(3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地

(4) 建設発生土の搬出量

(5) 建設発生土の搬出が完了した日

1.0 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

1.1 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

1.2 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

1.3 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

(1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合

(2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合

(3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード

(4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第2章 施工条件

第1節 工事用道路

1 仮設道路

安全施設	出入口に柵を設置すること。
工事後の処置	原形復旧
維持管理内容	粉じん防止の散水（随時）、路面補修のための補修材を必要とする場合は別途協議すること。

第2節 建設副産物

1 建設発生土【搬出】（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積））（指定処分（A））

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所 有中田建設 山津田土砂埋立地 庄原市春田町字宮平1152

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

第3節 架空線の防護管

工事区域上空の架空線の防護管に要する費用については、現在見込んでいない。ただし、架空線等事故防止対策簡易ゲートに要する費用について

は、安全費として共通仮設費率に含んでいる。

架空線に近接した工事の施工に当たって、架空線管理者又は防護管施工会社（以下、「架空線管理者等」という）との協議により、架空線管理者等から防護管に要する費用負担を求められた場合、工事打合せ簿により監督職員と協議し、設計変更の対象とする。

設計変更の対象として認められる場合は、架空線管理者等からの見積書を提出すること。

第 3 章

その他

- 1 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
- 2 事前に関係河川漁協と協議を行い、同意等の承諾を得ること。
- 3 本工事における濁水の影響が想定される場合は、監督職員と協議すること。

令和 7 年度

330/210 庄原赤鑄水路 災害復旧工事

仕 様 書

事業主体 広島県庄原市

施工箇所 庄原市 小用町

令和 7 年度

330/210 庄原赤鑄水路 災害復旧工事

庄原市 小用町

地内

工 事 価 格

消 費 税 相 当 額

工 事 費 計

積算情報

工事名	330/210 庄原赤鑄水路 災害復旧工事		
執行年度	令和 7 年度	諸経費区分	農林 令和07年度
工種区分	水路工事	変更回数	
単価適用年月日	令和 7年12月 1日付 農林	単価地区	51:庄原市(旧総領町, 旧東城町, 旧高野町を除く)
機損適用年月日	令和 7年度 農林	歩掛適用年月日	令和 7年 8月 農林

補正情報

施工地域及び工事場所による補正率	共通仮設費 中山間地域 現場管理費 中山間地域
現場環境改善費	計上しない
冬期補正	設定区分無し
緊急工事補正	設定区分無し
前払支出割合区分	0 %～5 %以下
契約保証に係る補正	契約保証に係る補正を行わない

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
水路工事01	1	式				
土工	1	式				処:
掘削 小規模 土砂 標準以外	35	m3			P 1号	
床掘り 土砂 小規模	8	m3			P 2号	
機械併用埋戻(小規模土工) 振動コハクタ(I) 砂質土	1	m3			单 3号	
機械併用盛土(小規模土工) 振動コハクタ(I) 砂質土	24	m3			单 4号	
土砂等運搬 小規模 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂 12.0km以下 DID区間無 外代損耗費(良好)含む	10	m3			P 5号	
建設発生土受入費 砂・砂質土・礫質土 (有)中田建設山津田土砂埋立地 受入地 庄原市春田町	10	m3				処:
土留工	1	式				
ふとんかご 設置 階段式 50cm×120cm	26	m			P 6号	
止杭打込	13	本			P 7号	
暗渠排水工 φ50 (0.3m×0.3m)	3.4	m			单 8号	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
法面工	1	式				
法面整形 盛土部 レイ質土、砂及び砂質土、粘性土 法面締固め無し 現場制約無し	23	m ²			P 9号	
植生シート工(標準品) 施工規模250m ² 未満 時間制約無	23	m ²			施 10号	
水路工	1	式				
角フリューム 設置・撤去	13	m			単 11号	
仮設工	1	式				
敷鉄板設置	188	m ²			施 12号	
敷鉄板撤去	188	m ²			施 13号	
敷鉄板賃料 22×1524×3048 (mm) 供用日数14日	41	枚			施 14号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
運搬費	1	式				
仮設材の運搬 運搬距離10km 往復計上	32,88	t			施 21 号	
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				中山間地域
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				中山間地域
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要としない
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

【第 1 号 施工パッケージ】 掘削 小規模 土砂 標準以外								1 m3 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準	
【機械】			20.13					
小型バックホー(クローラ) [標準・排対:2次] 標準パケット 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]			20.13					
【労務】			71.97					
運転手 (特殊)			71.97					
【材料】			7.90					
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油			7.90					
【端数調整】								
【条件】 [J1] = 1 土質 土砂 [J6] = 8 施工数量 標準以外			[J2] = 5	施工方法 上記以外(小規模)				

【第 2 号 施工パッケージ】

床掘り 土砂 小規模

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			18.73				
パックホウ(クローラ型)【後方超小旋回型・排対:2次】 標準パケット 山積0.28m ³ 【平積0.2m ³ 】			18.73				
【労務】			74.16				
運転手 (特殊)			40.26				
普通作業員			33.90				
【材料】			7.11				
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油			7.11				
【端数調整】							
【条件】 [J1] = 1 土質 土砂		[J2] = 5 施工方法 上記以外(小規模)					

庄原市

【 第 3 号 単価表 】							1 m3 当り
機械併用埋戻(小規模土工) 振動コンパクタ(I) (砂質土 ,)							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準	
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準以外)	1.1	m3			P 15 号		
埋戻 人力まき出し 砂・砂質土 振動コンパクタ(区分 I)	1	m3			施 16 号		
諸 雜 費 (丸め)	1	式					
計							
単位当たり							

【 第 4 号 単価表 】							1 m3 当り
機械併用盛土(小規模土工) 振動コンパクタ(I) (砂質土 ,)							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 領	明細単価番号	基 準	
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準以外)	1.1	m3			P 15 号		
盛土 人力まき出し 砂・砂質土 振動コンパクタ(区分 I)	1	m3			施 17 号		
諸 雜 費 (丸め)	1	式					
計							
単位当たり							

【第 5 号 施工パッケージ】								1 m3 当り
土砂等運搬 小規模 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂 (12.0km以下 DID区間無, タイヤ損耗費(良好)含む)								
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基 準 地 区 単 価	積 算 地 区 単 価	明 細 単 価 番 号	基 準	
【機械】			20.25					
ダンプトラック[オノロード・ディーゼル] 2t積級			20.25					
【労務】			71.03					
運転手 (一般)			71.03					
【材料】			8.72					
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油			8.72					
【端数調整】								
【条件】 [J1] = 2 土砂等発生現場 小規模 [J3] = 1 土質 土砂(岩塊・玉石混り土含む) [JF] = 11 運搬距離 12.0km以下	[J2] = 6	積込機種・規格 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) DID区間の有無 DID区間無						

【 第 6 号 施工パッケージ 】								1 m 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準	
【機械】			5.35					
パックホウ(クローラ型) [標準型・排対型:3次基準] 標準パケット 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]			5.35					
【労務】			33.16					
普通作業員			18.32					
特殊作業員			5.44					
運転手 (特殊)			5.31					
土木一般世話役			4.09					
【材料】			61.49					
角形じやかごパネルタイプ GS-3, 線径4.0(#8) 網目13cm, 高50cm, 幅120cm			29.14					
割ぐり石 200~150mm			23.46					
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油			2.23					
その他(材料)								

【 第 6 号 施工パッケージ 】

(続 き)

ふとんかご 設置 階段式 50cm×120cm

1 m 当り

【第 7 号 施工パッケージ】

止杭打込

1 本 当り

名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【労務】			72.78				
普通作業員			72.78				
【材料】			27.22				
<杭丸太>松・カラ松 長さ1.5m×末口9cm, 皮付 1・2等込			27.22				
【端数調整】							

庄原市

【第 8 号 単価表】

暗渠排水工 $\phi 50$ (0.3m×0.3m)

1 m 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準
暗渠排水管 据付 波状管 50~150mm 継手材料費不要	1	m			P 18 号	
フィルター材 再生グッシュン RC-40	0.09	m3			P 19 号	
計						
単位当たり						

【第 9 号 施工パッケージ】								1 m2 当り
法面整形 盛土部 レキ質土、砂及び砂質土、粘性土 (法面締固め無し, 現場制約無し)								
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準	
【機械】			11.87					
〈賃〉バックホウ(クローラ型) 山積0.8m ³ (平積0.6) 排1~3, 2011, 2014			11.87					
【労務】			75.95					
普通作業員			33.62					
運転手 (特殊)			28.67					
土木一般世話役			13.66					
【材料】			12.18					
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油			12.18					
【端数調整】								
【条件】 [J1] = 1 整形箇所 盛土部 [J3] = 2 現場制約の有無 現場制約無し			[J2] = 2 法面締固めの有無 法面締固め無し [J4] = 2 土質 レキ質土、砂及び砂質土、粘性土					

【 第 10 号 施工単価表 】							1 m2 当り
植生シート工(標準品) 施工規模250m2未満 (時間制約無 ,)							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準	
法面工 植生工(人力施工) 植生シート工 肥料袋無(標準品) 【材工共】	1	m2					
諸 雜 費 (丸め)	1	式					
計							
単位当たり							
[条件] [A] = 2 工種 植生シート工(標準品) [C] = 1 時間制約 時間制約無			[B] = 4 施工規模 施工規模250m2未満				

【第 11 号 単価表】

角フリューム 設置・撤去

10 m 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準
U型側溝再利用撤去・据付け						
昼間 時間制約無 基礎碎石施工無	10	m			施 20 号	
計						
単位当たり						

庄原市

【 第 12 号 施工単価表 】

敷鉄板設置

1,000 m2 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
バックホウ(クレーン機能付)運転(賃料) クローラ型 山積0.8m ³ (平積0.6) 排対型:2次基準		日				
諸 雜 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [Xc] = 3 バックホウ規格区分 排対型:2次基準						

【 第 13 号 施工単価表 】

敷鉄板撤去

1,000 m² 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
バックホウ(クレーン機能付)運転(賃料) クローラ型 山積0.8m ³ (平積0.6) 排対型:2次基準		日				
諸 雜 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [Xc] = 3 バックホウ規格区分 排対型:2次基準						

【 第 14 号 施工単価表 】							1 枚 当り
敷鉄板賃料 22×1524×3048(mm) (, 供用日数14日)							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準	
(賃料)鋼板 22×1524×3048, 802kg/枚 90日以内	1	枚					
(賃料)鋼板 22×1524×3048, 802kg/枚 整備費	1	枚					
諸 雜 費 (丸め)	1	式					
計							
単位当たり							
[条件] [A] = 2 敷鉄板の種類 22×1524×3048(mm) [C] = 1 整備費の有無 有			[B] = 14.000 日 [D] = 0.000 t	供用日数 不足分弁償金数量			

【第 15 号 施工パッケージ】								1 m3 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準	
【機械】			20.13					
小型バックホー(クローラ) [標準・排対:2次] 標準パケット 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]			20.13					
【労務】			71.97					
運転手 (特殊)			71.97					
【材料】			7.90					
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油			7.90					
【端数調整】								
【条件】 [J1] = 1 土質 土砂		[J2] = 5 作業内容 小規模(標準以外)						

【 第 16 号 施工単価表 】							10 m3 当り
埋戻 人力まき出し (砂・砂質土 , 振動コンパクタ(区分 I))							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準	
特殊作業員		人					
普通作業員		人					
諸 雜 費 (率+丸め)		%					
締固め労務費の%							
計							
単位当たり							
[条件] [A] = 2 作業・施工区分 埋戻 人力まき出し [C] = 5 締固め区分 振動コンパクタ(区分 I)		[B] = 1 土質区分 砂・砂質土					

【 第 17 号 施工単価表 】							10 m ³ 当り
盛土 人力まき出し (砂・砂質土 , 振動コンパクタ(区分 I))							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準	
特殊作業員		人					
普通作業員		人					
諸 雜 費 (率+丸め)		%					
締固め労務費の%							
計							
単位当たり							
[条件] [A] = 1 作業・施工区分 盛土 人力まき出し [C] = 5 締固め区分 振動コンパクタ(区分 I)		[B] = 1 土質区分 砂・砂質土					

【第 18 号 施工パッケージ】								1 m 当り
暗渠排水管 据付 波状管 50~150mm (継手材料費不要 ,)								
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準	
【労務】			31.58					
普通作業員			21.67					
土木一般世話役			9.91					
【材料】			68.42					
ポリエチレン有孔管 径 50 厚2.0 長4.0m			68.42					
【端数調整】								
【条件】 [J1] = 1 作業区分 据付 [J3] = 1 呼び径 50~150mm			[J2] = 3 [J4] = 2	管種別 波状管 継手材料費 不要				

【第 19 号 施工パッケージ】

フィルター材 再生クラッシャラン RC-40

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			15.92				
バックホウ(クローラ) [後方超小旋・超低クレーン・排2014] 標準バケット 山積0.5m ³ [平積0.4m ³]2.9t吊			15.61				
その他(機械)							
【労務】			59.88				
普通作業員			27.92				
運転手 (特殊)			14.15				
土木一般世話役			12.76				
特殊作業員			3.88				
その他(労務)							
【材料】			24.20				
再生クラッシャラン 40~0mm			19.75				
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油			4.37				

【第 19 号 施工パッケージ】

(続 き)

フィルター材 再生クラッシャン RC-40

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 領	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 10 フィルター材の種類 再生クラッシャン RC-40							

【 第 20 号 施工単価表 】							10 m 当り
U型側溝再利用撤去・据付け (昼間 時間制約無 , 基礎碎石施工無)							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準	
昼間_U型側溝【手間のみ】 L=2000_1000kg/個以下 据付け 排水構造物工	10	m					
昼間_U型側溝【手間のみ】 L=2000_1000kg/個以下 再利用撤去 排水構造物工	10	m					
諸 雜 費 (丸め)	1	式					
計							
単位当たり							
[条件] [A] = 3 作業区分 再利用撤去・据付け [C] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無 [E] = 3 規格・仕様区分 L=2000mm 1000kg/個以下 [G] = 1 施工箇所における補正 施工箇所補正無 [I] = 2 基礎碎石区分 基礎碎石なし			[B] = 1 L=1.0m, 4.0mの使用の有無 無し [D] = 35 U型側溝種類 再利用撤去 又は 材料別途計上 [F] = 3 時間的制約の有無 時間制約無 [H] = 2 基礎碎石施工の有無 基礎碎石施工無 [J] = 0.000 m3 基礎碎石設計数量				

【第 21 号 施工単価表】

仮設材の運搬 運搬距離10km 往復計上

1 t 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 價	金 額	明細単価番号	基 準
仮設材輸送運賃料金 10kmまで 製品長12m以内	2	t				
積卸し費(敷鉄板) 積込又は取卸	2	t				
諸 雜 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [C] = 10.000 km 運搬距離 [E] = 1 運搬費の計上区分 往復計上 [F1] = 1 敷鉄板の積卸し区分 基地仮置場積込+取卸 [H] = 0.000 深夜早朝割増率			[D] = 1 製品長 12m以内 [F] = 3 仮設材(敷鉄板除く)の積卸し区分 計上しない [G] = 0.000 冬期割増率			

數量計算書

数量一覧表

330-210 庄原赤鉄水路

名 称	形 状・寸 法 等	単 位	数 量		備 考
			実 施	変 更	
土 工					
掘 削	バックホウ0.28m ³	m ³	35.2		
床 堀	バックホウ0.28m ³	m ³	7.8		
埋 戻	振動コンパクタ(I)	m ³	1.3		
盛 土	振動コンパクタ(I)	m ³	24.2		
残土運搬	2tD	m ³	9.8		
残土処分費		m ³	9.8		
土 留 工					
フトン籠	G-3, 線径4.0 (#8) 網目13cm 高さ50cm, 幅120cm	m	26.0		
止 杭	松丸太及び杉丸太 末口9cm L=1.5m	本	13.0		
暗渠排水	φ50mm	m	3.4		
法 面 工					
法面整形		m ²	23.2		
水 路 工					
水路布設(再利用)	KF200	m	13.0		
仮 設 工					
敷鉄板設置撤去	規格: 22×1524×3048	m ²	187.8		(62.6m × 3.0m = 187.8m ²)
敷鉄板貢料	規格: 22×1524×3048	枚	41.0		(187.8m ² ÷ 4.6 m ² /枚 = 41 枚) (供用日数 14 日)
運 搬 費					
敷鉄板運搬	敷鉄板総重量 32.88t	式	1.0		

330-210 庄原赤鑄水路

土 量 配 分 表



330-210 庄原赤鑄水路

計第 1 表
土

數量計算書

備 考

330-210 庄原赤鑄水路

計第 2 表
法 面

數量計算書

備 考

330-210 庄原赤鑄水路

計第 3 表

土 留 工

數量計算書

備 考

330-210 庄原赤鑄水路

仮設日数(敷鉄板)算定表

令和2年10月以降

1. 日当り作業量算定表																	
番号	名称	規格	単位当歩掛	日当作業量	番号	名称	規格	単位当歩掛	日当作業量	番号	名称	規格	対象作業量	日当作業量	掛人員台数	日数	備考
1	人力積込	土砂		7.10 m ³ /日	34	練積ブロック	t=0~20cm		10.00 m ² /日		土工						◎原則は1人掛けとする
2		岩塊・玉石		5.30 "	35	石積工	発生材(空積)	控 25~75cm	0.100 人/m ²	10.00 "	11	機械掘削	地山の掘削	35.2	15.00	1	2.3
3		軟岩Ⅰ		25.00 "	36					20	機械床掘	土砂	7.8	32.00	1	0.2	
4		軟岩Ⅱ		17.00 "	37								1.3		1		
5		中硬岩		13.00 "	38		玉石		19.00 "				1.3		1		
6		硬岩Ⅰ		8.00 "	39		雑割石		19.00 "	12	機械掘削	ルーズの積込	24.2	22.00	1	1.1	
7		大型ブレーカ		59.00 "	40	裏込工	積ブロック	0.140 人/m ³	7.14 m ³ /日	32	盛土・埋戻	砂・砂質土	24.2	14.71	1	1.6	
8		硬岩		45.00 "	41		張ブロック	0.080 人/m ³	12.5 "								
9	人力掘削	土砂		4.00 "	42	型枠	無筋構造物		38.00 m ² /日	26	盛土法面整形	締固め有	23.2	140.00	1	0.2	1人掛けとする
10		岩塊・玉石		3.00 "	43		鉄筋構造物		38.00 "								
11	機械掘削	0.13m ³	地山の掘削		15.00 "	44	小構造物		15.00 "								
12			ルーズの積込		22.00 "	45	コンクリート(人力打設)	無筋構造物		4.00 m ³ /日	53	フトン篭	階段式	26.0	21.00	1	1.2
13		0.28m ³	地山の掘削		37.00 "	46		鉄筋構造物		4.00 "	54	フトン篭	止杭打込	13.0	17.00	1	0.8
14			ルーズの積込		42.00 "	47		小構造物		5.00 "	82	暗渠配水管布設	50~150	3.4	250.00	1	0.1
15	機械床掘	0.45m ³	ルーズの積込		160.00 "	48	養生(一般養生)	無筋構造物	0.031 人/m ³	32.26 "							
16		0.80m ³	地山の掘削	片切掘削	220.00 "	49		鉄筋構造物	0.016 "	62.50 "	69	排水構造物	1000kg/個以下	13.0	43.00	1	0.3
17			ルーズの積込		310.00 "	50		小構造物	0.064 "	15.63 "							
18	人力床掘	土砂		2.40 "	51	(一般作業)	鉄筋組立		3.50 t/日								
19		岩塊・玉石		1.70 "	52		橋梁用床版		4.00 "								
20	機械床掘	0.28m ³	土砂	土留・障害なし	32.00 "	53	フトン篭(H=500)	階段式		21.00 m/日							
21			土砂	土留・障害なし	150.00 "	54		止杭打込		17.00 本/日							
22		0.45m ³	岩塊・玉石	土留・障害なし	110.00 "	55	畔畔復旧工	山積0.45m ³		80.00 m/日							
23			土砂	土留・障害なし	220.00 "	56	芝付工		0.017 人/m ²	58.82 m ² /日							
24		岩塊・玉石	土留・障害なし	160.00 "	57	大型土のう製作				62.00 袋/日							
25	盛土法面整形	締固め無	現場制約なし	220.00 m ² /日	58	大型土のう設置	バックホウ使用		86.00 "								7.8
26		締固め有	現場制約なし	140.00 "	59	大型土のう撤去	バックホウ使用		144.00 "								
27	切土法面整形	砂・砂質土・粘性土・礫質土	現場制約なし	140.00 "	60	人力荒仕上げ	砂・砂質土・粘性土・礫質土	0.012 人/m ²	83.33 m ² /日		小計						
28	As舗装版切断	15cm以下		230.00 m/日	61	As舗装版破碎・積込	BH0.45m ³ ・15cm以下		510.00 "			割増係数	1.7	7.8 × 1.7 =		13.3	
29	Co舗装版切断	15cm以下		150.00 "	62	Co舗装版破碎・積込	BH0.45m ³ ・15cm以下		510.00 "								
30	舗装版破碎積込	BH 0.13m ³		23.00 m ² /日	63	無筋構造物取壊	機械施工		19.00 "		敷鉄板設置(m ²)		187.8	666.67	1	0.3	
31	基面整正			50.00 m ² /日	64	無筋構造物取壊	人力施工		5.50 "		敷鉄板撤去(m ²)		187.8	714.29	1	0.3	
32	盛土・埋戻	砂・砂質土	0.068 人/m ³	14.71 "	65	無筋構造物取壊	機械施工		11.00 "								13.9
33	(人間まき出し)	粘性土・礫質土	0.085 "	11.76 "	66	無筋構造物取壊	人力施工		4.00 "		合計						14 日

その他よく使う歩掛									
番号	名 称	規 格	単位当歩掛	日 当 作 業 量	番 号	名 称	規 格	単位当歩掛	日 当 作 業 量
67	排水構造物	U型側溝 L=600mm	60kg/個以下	28.00 m/日	100	人力施工による植生工	植生マット工	肥料袋付	200.00 m ² /日
68			61~300kg/個以下	26.00 "	101		植生シート工	肥料袋無	250.00 "
69		U型側溝 L=2000mm	1000kg/個以下	43.00 "	102		植生筋工	人工筋芝	100.00 "
70			1001~2000kg/個以下	29.00 "	103		筋芝工	野芝・高麗芝	90.00 "
71			2001~2900kg/個以下	23.00 "	104		張芝工	野芝・高麗芝	300.00 "
72		蓋版	40kg/以下	200.00 枚/日	105	車道・路肩	不陸整正		1510 m ² /日・層
73			41~170kg/枚以下	120.00 "	106		下層・上層		940 "
74	路体盛土・埋戻	2.5m未満		50.00 m ³ /日	107		歩道	下層・上層	268 "
75		2.5m以上4.0m未満		86.00 "	108	路盤工	車道・路肩 上層路盤 (瀝青安定処理)	1.4m未満(50mm以下)	250 "
76		4.0m以上	10,000m ³ 未満	370.00 m ³ /日	109			1.4m未満(51~100mm)	230 "
77			10,000m ³ 以上	540.00 "	110			1.4~3.0m	1300 "
78					111			3.0m超	2300 "
79					112	敷均し (ルーズ)	標 準		760 m ³ /日
80					113		標準以外		1090 "
81		タンパ締固め		36.00 m ³ /日	114		狭小幅員		140 "
82	暗渠配水管布設	直 管	50~150	250.00 m/日	115	普通土のう仕拵え		0.58 人/m ³	1.72 m ³ /日
83			200~400	125.00 "	116			0.41 人/m ³	2.44 "
84		波・網状管	50~150	429.00 "	117		普通土のう撤去	0.46 人/m ³	2.17 "
85			200~400	273.00 "	118	アスカーブ			260.00 m/日
86			450~600	150.00 "	119		敷均し	人 力	0.010 人/m ²
87		フィルター材		36.00 m ³ /日	120	砂利舗装工	敷均し	100.00 m ² /日	
88	As舗装工	車道・路肩	1.4m未満	250.00 m ² /日・層	121		不陸整正+敷均し	人 力	0.018 人/m ²
89			1.4~3.0m	1300.00 "	122		敷均し	バックホウ0.28	55.56 "
90			3.0m超	2300.00 "	123		不陸整正+敷均し	バックホウ0.28	144.93 "
91		歩 道	1.4未満	250.00 "	124	敷均し	バックホウ0.13	0.0099 人/m ²	101.01 "
92			1.4以上	940.00 "	125		敷均し	0.0069 人/m ²	144.93 "
93		ヒューム管機械布設	200~350	50.00 m/日	126		不陸整正+敷均し	バックホウ0.13	0.0099 人/m ²
94			400~600	25.00 "	127	基礎碎石	RC-40		101.01 "
95			700~1000	17.00 "	128				
96			1100~1350	14.00 "	129	小口止工			
97	養 生 (練炭養生)	無筋構造物	0.088 人/m ³	11.36 "	130				
98		鉄筋構造物	0.054 人/m ³	18.52 "	131				
99		小構造物	0.160 人/m ³	6.25 "	132				

敷鉄板運搬費

敷鉄板運搬費は、農林水産省 土地改良工事積算基準（土木工事）令和3年度（以下、積算基準）による。

積算基準P1035より

$$U = (E \times (1 + F1 + F2)) \times G + H$$

ただし、U：仮設材の運搬費

E：基本運賃料金（円/t）・・・P1035 基本運賃料金表より 3,410円/t

F1：冬期割増率・・・計上なし

F2：深夜・早朝割増・・・計上なし

G：運搬質量（t）

H：その他の諸料金（円） 有料道路使用料等

敷鉄板規格：22×1524×3048

敷鉄板1枚当たり面積：4.6 m²/枚

敷鉄板1枚当たり重量：802 kg/枚

敷鉄板設置面積（m²）

187.8 m²

敷鉄板使用枚数（枚）

187.8 ÷ 4.6 = 41 枚

敷鉄板総重量（t）

41枚 × 0.802 =

32.88